

令和7年度事業計画について

1. 基本方針

我が国の総人口は、前年に比べ59万人減少しております。

65歳以上の人口は、3,625万人と前年(3,623万人)に比べ2万人増加し、総人口に占める割合は29.3%と前年(29.1%)に比べ0.2ポイント上昇し、過去最高となっております。

2025年は、団塊の世代が75歳以上となり、3人に1人が65歳以上5人に1人が75歳以上となります。

一方、東部広域シルバー人材センター(大月・都留・上野原)においても65歳以上の占める割合は、(令和5年度末)37.5%と前年(36.9%)に比べ0.6ポイント上昇している傾向であります。

会員の高齢化が進む中であって、より長く無理なく働いていただける「老いと向き合う就業を」可能にする働く場の確保に取り組んでいくことが求められます。

今後のシルバー事業の展開を考える上で、欠かせない取り組みとして、デジタル化への対応が挙げられます。

令和6年11月にフリーランス新法が施行されたところですが、これを好機と捉えて業務のデジタル化を一気に進めるとともに、このための基礎整備として、会員のデジタルリテラシー(分野に関する知識や能力する力)向上のための取り組みを行ってまいります。

現在、会員向けの^{スマイル ツー スマイル}smile to smilet(会員がセンターからの情報など閲覧できるサイト)の導入より、会員に対する就業情報の提供等は、利便性の向上とともに事業の効率化につながるものです。

また、今年度より新契約に移行していくことで、センター事業の経費削減が見込まれます。

さらに、地域社会に貢献していただけるよう、発注者や地域社会から信頼と存在感を得るためにも、会員がいつまでも元気で活躍するためには、安全就業の確保にも一層取り組んでまいります。

シルバーにとって厳しい環境が続くと予想されますが、高齢者の生きがいの現実と地域のニーズを結ぶシルバー事業の社会的な役割は、今後ますます大きなものとなっていくことは間違いありません。

会員の高齢化や就業ニーズの多様化などシルバーを取り巻く環境の変化に柔軟に対応するとともに、いま一度「自主・自立・共働・共助」の理念に立ち返って、新たな思いで、センター役職員および会員、組織一丸となって積極的に取り組んでまいります。

地域社会に必要とされるシルバー人材センターを目指し、次の通り事業を推進してまいります。

2. 事業運営体制の充実

事業発展のため国・県・市の行政をはじめ全シ協・県連合会・県内各シルバーセンター等関係団体と連携をとり各事業運営体制の充実を図ります。

- ・大月市、都留市、上野原市の構成市と連携を密にして、事業運営の充実を図る。
- ・財政運営基盤の強化を図る。
- ・役職員研修を積極的に実施し、資質の向上を図る。

3. 事業計画

安全がすべてに優先することを合言葉に、一人ひとりが自覚し安全就業に徹底し、事故の未然防止を図るため以下項目について取り組む。

(1) 安全・適正就業対策の推進

- ・安全管理の徹底（一声・声掛運動）を図る。
- ・安全就業強化月間中の目標設定を行う。
- ・各種情報提供を図る。
- ・現場リーダーが中心になって、就業手順、安全確認等に努める。
- ・安全巡回を実施し、安全指導及び安全用具等の使用徹底に努める。
- ・安全委員会で事故発生の要因分析、再発防止への対策を行う。
- ・安全就業研修会を開催する。
- ・安全委員会に適正就業に係る取り組みを加え、ガイドラインに基づく就業の適正強化を図っていく。
- ・月間「安全だより」の充実と発行を行う。

(2) 公正・適正就業の推進

シルバー事業の基本である、臨時的かつ短期的な就業、または軽易な業務を再確認し、公正・適正な就業機会を推進します。

- ・適正な契約の受託。
- ・適正就業ガイドラインに従い適正就業を推進します。
- ・長期就業会員の公正、適正化とワークシェアリング及びローテーション就業を推進します。

(3) 普及啓発活動

シルバー人材センター事業の基本理念と内容について、地域住民や企業の方々に理解と協力を得るため、以下項目について普及啓発活動を展開する。

- ・シルバー事業の積極的な周知広報を図るため、就業開拓及び入会促進リーフレットやポスターを配布する。
- ・三市が開催するイベントへ積極的に参加し、シルバー事業のPR活動を行う。
- ・「シルバーの日」を中心としたボランティア活動を展開する。
- ・三市の広報を活用しシルバー事業を広く市民に理解していただくため掲載内容の一層の充実を図り普及啓発活動の展開に活用を図る。
- ・ホームページによるネット社会に対応したPR活動の充実を図る。

(4) 就業機会の開拓、拡大

- ・会員拡大推進員及び就業機会開拓推進員の確保を目指し、事業の拡大を図る。
- ・会員の希望と能力に応じた就業機会を確保し提供できるよう努める。
- ・女性会員の就業確保に家事援助サービスの積極的な取組みを行う。
- ・会員に対して、新規の仕事の開拓、拡大への協力を求める。
- ・職業紹介事業を推進し、高齢者に対する就職相談、紹介等支援を行う。
- ・労働者派遣事業(シルバー派遣事業)の実施事業所として、会員の派遣を行うとともに、発注者及び会員の意向に合わせて業務拡大を行う。
- ・現役世代を支える分野のニーズ把握に努め就業拡大の可能性を探る。